



「新うどん県泊まってかがわ割」の再開について

「新うどん県泊まってかがわ割」については、3月28日(月)から県民に限定して新規予約の受付を再開します。

1 対象者

県内在住者

2 予約・利用期間

令和4年3月28日(月)～令和4年4月28日(木) (29日(金)チェックアウト分) まで

3 利用条件

助成を受けるためには、「ワクチン接種証明書(2回目)」又は、「検査証明書(PCR検査・抗原定量検査・抗原定性検査)における陰性証明を提示する必要があります。

* 検査証明書の有効期限は、PCR検査・抗原定量検査は3日、抗原定性検査は1日です。

4 留意事項

- ・新型コロナウイルスの感染状況により、事業の一時停止等措置を実施する場合があります。予約申込みやご旅行前には、公式HPで最新の情報をご確認ください。
- ・ワクチン3回目接種には、感染リスクを引き下げる効果があることから、ご利用の際には、3回目接種をしてからのご利用を推奨します。
- ・旅行中においても、「三つの密」の回避、「マスク着用」、「手洗い等の手指衛生」など、基本的な感染防止対策の徹底にご協力ください。

【新うどん県泊まってかがわ割事務局】

電話番号：087-823-5011

住所：〒760-0017 高松市番町1丁目6-6 (甲南アセット番町ビル3F)

営業時間：平日10:00～17:00 (土日祝は休業)

公式HP：<https://www.new-kagawa-wari.com>

